

地域医療連携計画に係る医療機関一覧(出水地域/離島・へき地医療)

出水地域における医療機能の基準(離島・へき地医療)

役割 項目	保健指導等	離島・へき地における医療	離島・へき地診療の支援医療等
目標等	・無(歯科)医地区等における保健指導の提供	・無(歯科)医地区等における医療の確保 ・専門的な医療や高度な医療を提供する医療機関へ搬送する体制の整備	・診療支援機能の向上
求められる機能等	・保健師等による保健指導の実施 ・地区の保健衛生状態の把握 ・保健指導を担う関係機関との緊密な連携に基づく地区の実情に応じた活動	・プライマリケアの診療が可能な医療 ・専門医の診療が必要とされる特定診療科(眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科)の巡回診療等の実施 ・遠隔医療システム等を活用した医療連携による適切な医療の提供 ・へき地医療拠点病院等における研修への参加 ・必要な医療機器等の整備	・巡回診療等による医療の確保 ・へき地診療所への代診医等の派遣及び技術指導, 援助 ・離島・へき地の医療従事者に対する研修の実施, 研修施設の提供 ・遠隔診療等の実施 高度診療機能によるへき地医療拠点病院の診療活動の援助
医療機関等	・へき地診療所などの医療機関 ・保健所 ・市町保健行政機関	・へき地診療所などの医療機関	・へき地医療拠点病院(出水総合医療センター, 出水郡医師会広域医療センター) ・地域医療支援病院(出水総合医療センター, 出水郡医師会広域医療センター) ・へき地医療支援機構(県立病院局設置)
連携等		・へき地医療拠点病院等との連携 ・ヘリ等による救急搬送体制の充実	

※ へき地医療拠点病院:へき地診療所等への代診医の派遣, 巡回診療等を行うための離島・へき地医療の拠点となる病院

※ 地域医療支援病院:離島・へき地からの紹介患者に対する医療提供, 医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医等を支援する能力や必要な構造設備等を有する病院

※ へき地医療支援機構:離島・へき地における医療の充実・確保を図るため, へき地医療拠点病院に対する医師派遣の事業等を円滑かつ効率的に実施することを目的として県立病院局に設置された機構。

出水地域の関係機関一覧(市町別)

* 下記については, 平成30年12月現在で上記基準を満たし, かつ, 公表することの承諾を得た医療機関を掲載していることに御留意ください。

<出水圏域 行政・50音順>

平成30年12月現在

市町名	医療機関名 (病床数)	医療機能分類		
		保健指導	離島・へき地における医療	離島・へき地医療を支援する医療
阿久根市	出水郡医師会広域医療センター			○ 拠点病院, 支援病院
阿久根市	阿久根市国民健康保険大川診療所	○	○	
阿久根市	内山病院			○
出水市	出水総合医療センター			○ 拠点病院, 支援病院
長島町	獅子島へき地診療所	○	○	
長島町	川床へき地診療所(休診中)	○	○	
長島町	長島町国民健康保険鷹巣診療所(19)	○	○	